

モニタリングレポート

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称		可児市多文化共生センター フレビア
所在地		可児市下恵土1185番地7
指定管理者	名称	特定非営利活動法人可児市国際交流協会
	代表者	理事長 高井 美樹
	住所	可児市下恵土1185番地7
モニタリングの実施方針・方法等		本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を「事業報告書」、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課		市民文化部地域協働課
(問合わせ先)	電話番号	0574-62-1111 内線2105
	E-mail	kyodo@city.kani.lg.jp

モニタリングの総合コメント	指定管理者の主な業務は、外国籍市民のための生活情報や多文化共生情報の提供、日本語の学習支援、在住外国籍市民の相談業務、市民交流の場と機会の提供、施設の利用と設備の維持管理である。 情報の提供においてはホームページ、フェイスブックやInstagramなどのSNS、さらにメールマガジン等、外国籍市民が情報を得やすいツールを活用し、多言語での情報発信を展開している。また、フレビアだよりの発行についてはホームページに掲載し、紙媒体での発行を減らすことで経費の削減に努めた。 日本語の学習支援については、日本語の習熟度に応じたクラス運営のほか、毎週スタッフミーティングを開催しサービスの向上を図っている。一方で最低賃金の上昇や物価高騰により、人件費などの経費が増大しており、予算内での適正な予算執行が求められる。 また、毎月報告されている利用者アンケートでは、年間1,100人の回答がある中で、「やや不満」「不満」と回答した人は0.2%となっており、来場しやすい雰囲気づくりや相談業務におけるきめ細やかな対応などが好評を得ていると考えられる。一方で昨年度と比較すると来場者が減少しているものの、多文化共生フェスティバルなどの行事に関しては、増加傾向にあり、引き続きフレビアの利用促進に努めていただき、更なる魅力づくりに期待している。 施設管理においては、日常的な点検、保守は適正に行われており、今後も引き続き適切・適正管理に努めていただきたい。 また、指定管理者の主な業務については適正に行っている。前年度は協会全体の収支がマイナスであったが、今年度は経費削減、事業の精査・縮小を行い収支のマイナスは解消ができた。引き続き事業の見直し等を積極的に行っていただき、健全な財務状況を維持していただきたい。 可児市国際交流協会は指定管理業務の他に自主事業として、日本語支援活動や多文化共生支援活動を行い、市の多文化共生施策の核を担っている。特に、子どもや若者への支援に力を入れており、外国籍の子どもの就学・不就学のための教室や若者の人材育成など積極的に事業を展開している。今後は子どもたちへのキャリア教育など将来に向けた支援、定住に向けた支援を充実いただくことを期待する。
---------------	---

今後の事業改善に向けた考え方	指定管理業務に加えて自主事業も積極的に実施しており、高く評価している。最低賃金の上昇や物価の高騰により、現在の予算規模を維持していくことは非常に難しくなると考えるが、引き続きコスト削減に努めるとともに、研修室の利用料収入などの収入の増加ができるよう対策や事業の検討が必要である。令和6年度の決算については、顧問税理士の助言を受け、1年間での収支の改善を目指し、改善されている。今後も予算の執行状況に注視するとともに、経費の削減等を意識し、健全な財政状況の維持を図らねたい。 また、市の外国籍市民の人口は令和7年6月1日時点で過去最高の9,310人、総人口の9.37%となり今後も増加が見込まれる。さらに、「特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令」及び「出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令」が令和7年4月1日に施行されたことに伴い、今までは少なかった国籍や異なる生活背景を持つ方が増えることが予想されるため、相談職員のスキルアップ及び人材育成・確保が望まれる。 今後も、市の多文化共生施策の核を担っていただくことを期待している。
----------------	---